

日本に向けた国際労働移動の現状 —誰が日本を目指すのか—

外国人雇用協議会 2022年シンポジウム

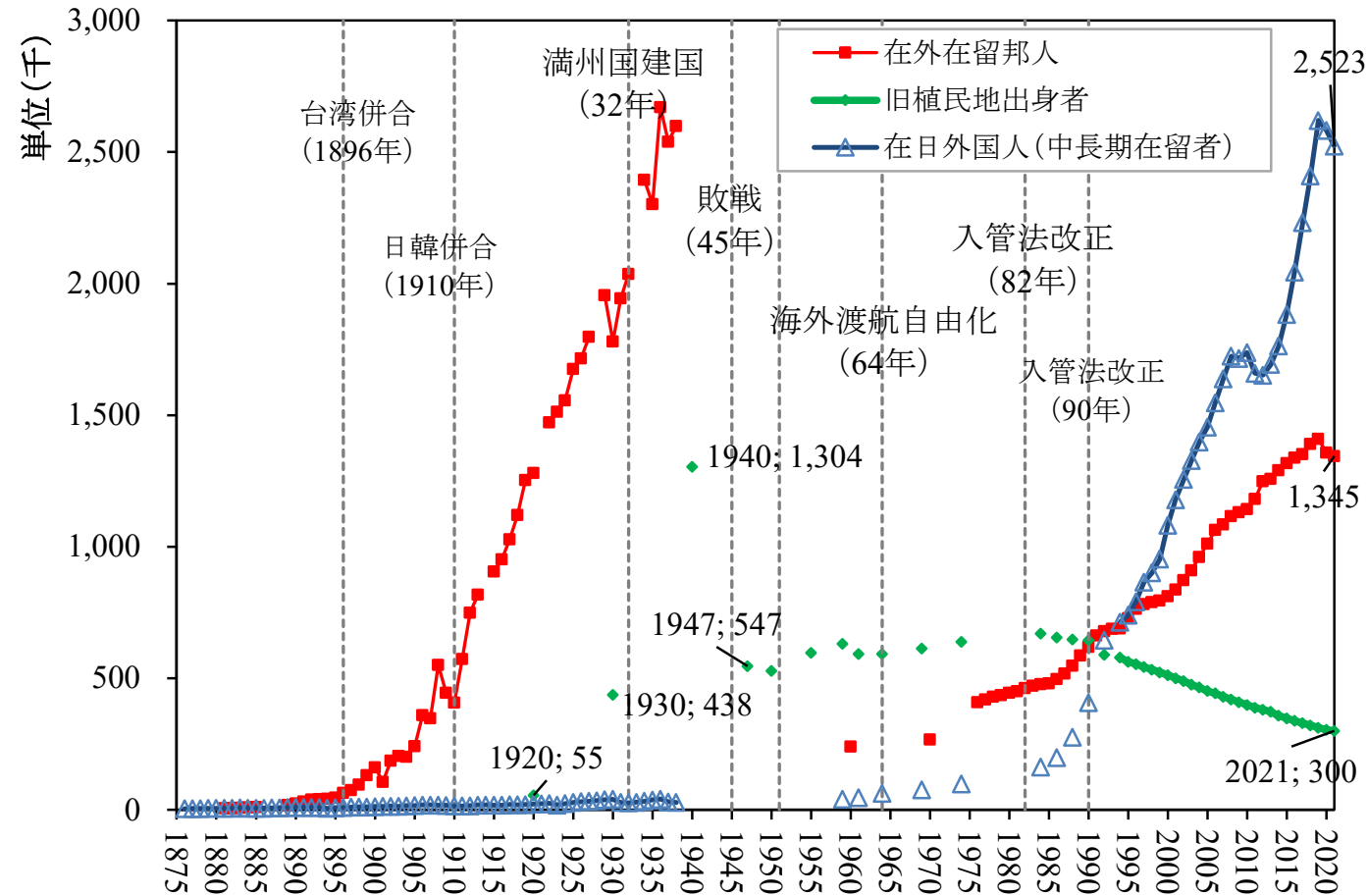
令和4年6月15日（水）

是川夕, 博士（社会学）

国立社会保障・人口問題研究所

国際関係部長

はじめに：移民受け入れ国としての日本



出典：各種資料より筆者作成

図1：日本の国際人口移動の推移

本日の内容

1. グローバルな国際移住の潮流と日本
 - 日本はもう「目指されない国」なのか？
2. 移民政策とは何か？
 - 日本における「移民政策の不在」とは？
3. 「国境を越える労働市場」と日本
 - 手数料問題は技能実習制度に固有の問題なのか？
4. 改革の方向性
 - 技能実習制度は廃止すべきなのか？

1. グローバルな国際移住の潮流と日本

日本はもう「目指されない国」なのか？

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(1) - 歴史

日本では第二期以降のグローバルな国際移住の経験はほとんど知られていない。

第1期 (1945-73年)

第二次世界大戦の終わりから第一次オイルショックまで

第2期 (1973-89年)

オイルショックから冷戦の崩壊まで

第3期 (1989-2008年)

冷戦の崩壊から世界金融危機（リーマンショック）まで

第4期 (2008年-19年)

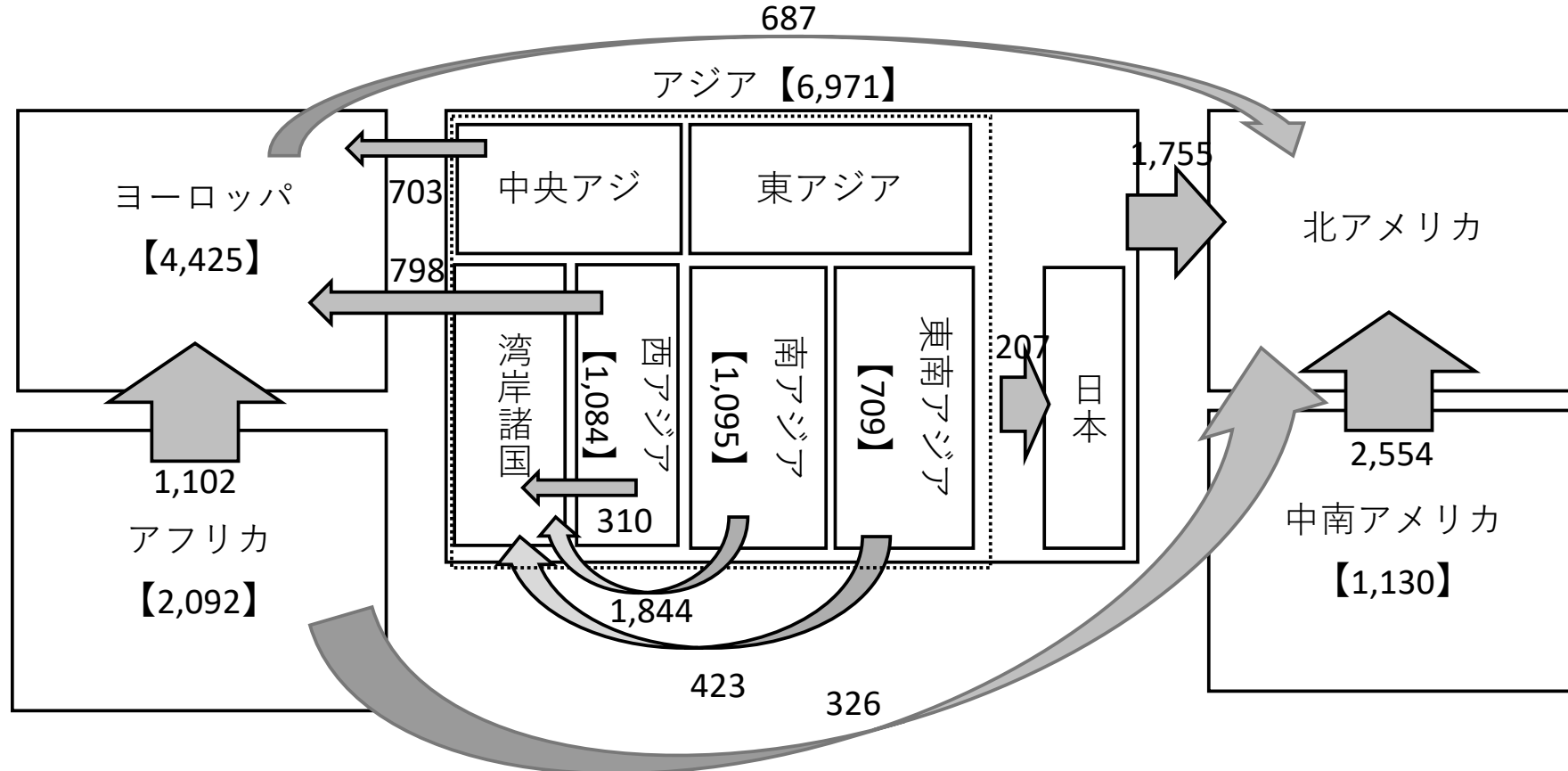
国際的な人の移動の拡大、深化とその反動

出典：de Haas et al. (2020) をもとに筆者作成

図1：グローバルな国際人口移動の時期区分

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(2) – マクロ分析

アジアが国際移住の中心地である。



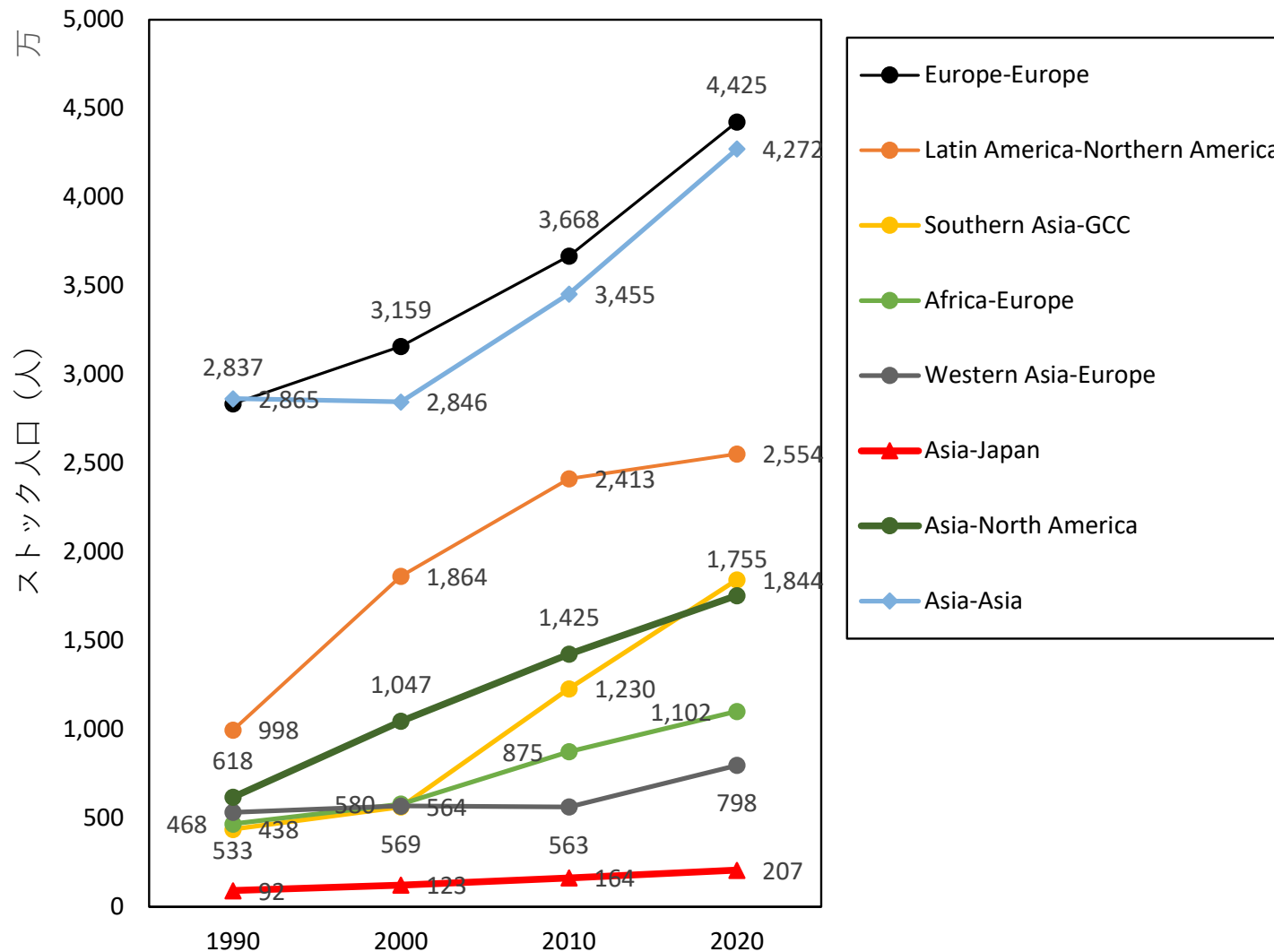
注：単位は万人。数値は2020年時点の各回廊（コリドー）を経て移動したストック人口。

【 】内の値は域内移動。

出典：UN(2020) をもとに筆者作成

図2：国際人口移動のコリドーごとに見たストック人口（2020年）

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(3) – 推移



アジア域内の移住は、
欧州域内移住に並ぶ
規模で拡大している。

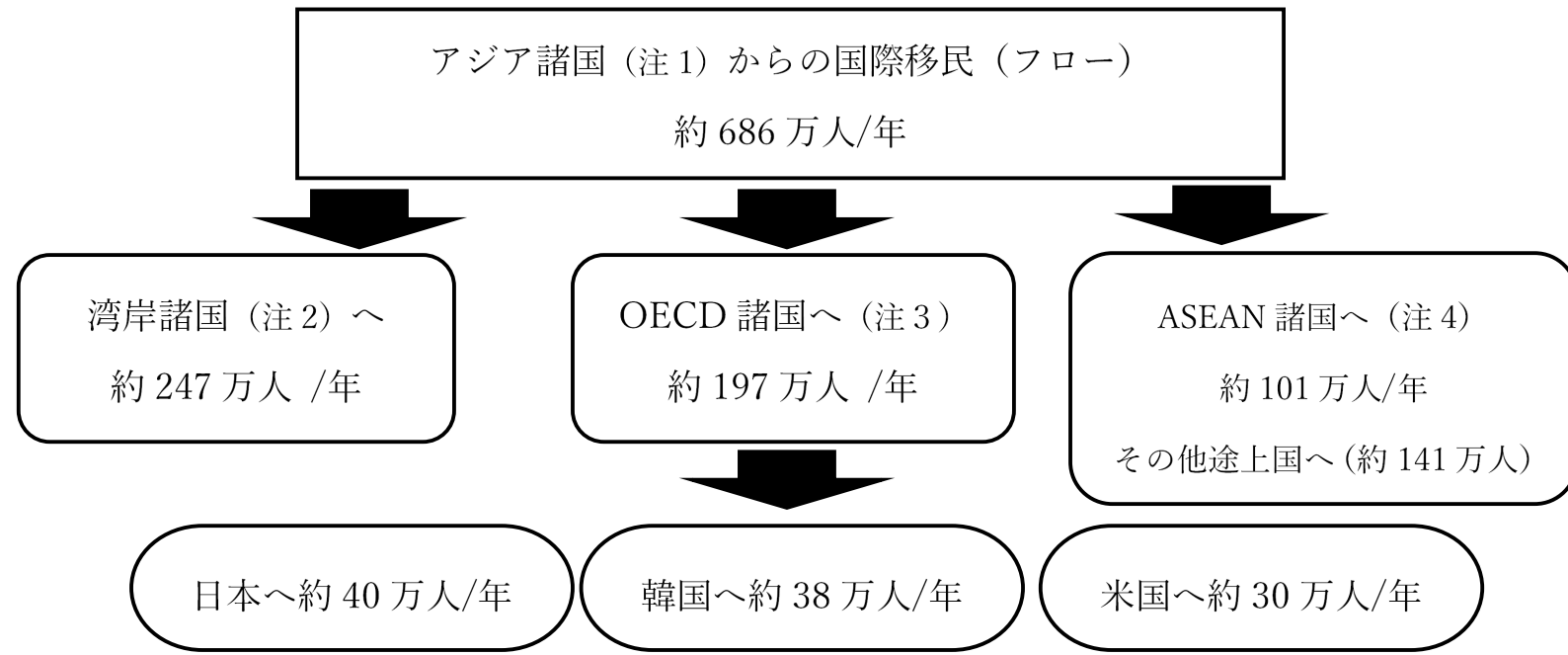
注：Asia-Asiaに湾岸諸国(年GCC)への移動を含まない。

出典：UN(2020) をもとに筆者作成

図3：国際人口移動の主要なコリドーごとに見たストック人口の推移（1990-2020年）

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(4) – アジア域内の状況

アジアから先進国への国際移住において日本は最大の受入れ国である。



(注1) フィリピン、バングラデシュ、中国、パキスタン、インド、ネパール、インドネシア、スリランカ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー。(注2) 湾岸諸国とは湾岸協力会議 (Gulf Cooperation Council) 加盟国。サウジアラビア、アラブ首長国連邦、カタール、オマーン、クウェート、バーレーン。(注3) 中国、インド、ベトナム、フィリピン、タイ、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、カンボジア、ラオス。(注4) インド、ベトナム、フィリピン、タイ、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、カンボジア。(注5) 各値は2018年の値。

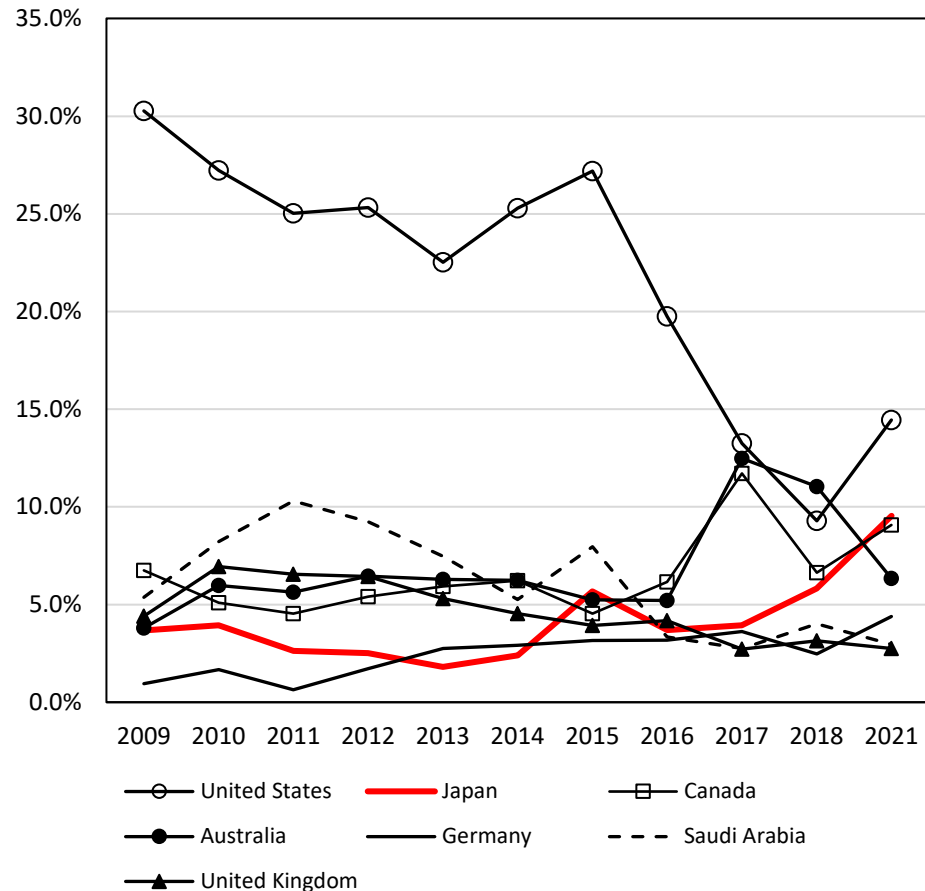
出典：ADB,OECD,ILO(2021) をもとに筆者作成

図4：アジア域内の国際人口移動（フロー、2018年）

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(5) – 移住希望(学歴)

日本は主に高学歴層の移住希望先である。

表1：アジア諸国からの移住希望先（2015-21年平均）



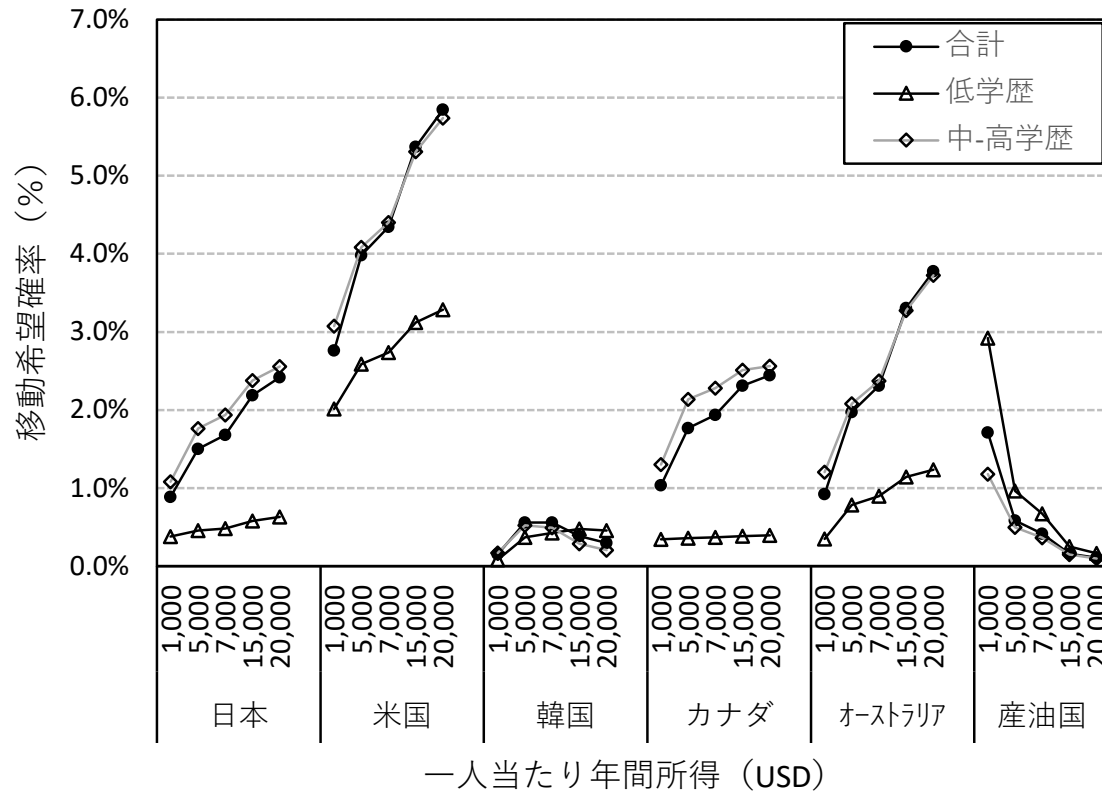
出所：Gallup（2022）より筆者集計

図5：アジア諸国からの移住希望先の推移（上位10カ国）

	東南アジア	南アジア	東アジア
1	United States 22.5%	United States 12.7%	United States 19.8%
2	Japan 15.3%	Saudi Arabia 8.5%	Australia 10.6%
3	Canada 7.7%	Australia 7.0%	Canada 8.4%
4	Australia 6.3%	Canada 6.7%	Singapore 4.7%
5	South Korea 5.3%	Arab Country 5.5%	Japan 4.4%
6	United Kingdc 3.9%	United Kingdc 3.6%	New Zealand 4.3%
7	Singapore 3.9%	Germany 2.8%	France 4.2%
8	Germany 3.1%	United Arab E 2.7%	Germany 4.1%
9	Thailand 2.0%	Singapore 2.7%	Switzerland 3.3%
10	Malaysia 1.9%	India 2.5%	United Kingdc 2.9%
11	France 1.8%	Japan 2.3%	South Korea 2.7%

	大卒以上	高校、短大	中学
1	United States 17.0%	United States 17.2%	United States 16.5%
2	Australia 13.6%	Canada 8.0%	Saudi Arabia 9.7%
3	Canada 10.9%	Australia 7.8%	Australia 4.9%
4	Japan 5.9%	Japan 6.1%	Canada 4.3%
5	Germany 4.4%	United Kingdom 4.2%	Arab Country 4.1%
6	New Zealand 3.6%	Singapore 3.8%	Japan 3.4%
7	Singapore 3.5%	Germany 3.1%	United Arab Emirates 3.4%
8	United Kingdom 3.4%	France 2.4%	Singapore 3.3%
9	Switzerland 3.0%	Arab Country 2.3%	Germany 3.0%
10	Arab Country 1.7%	Saudi Arabia 2.3%	Turkey 2.5%

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(6) – 移住希望(所得水準)



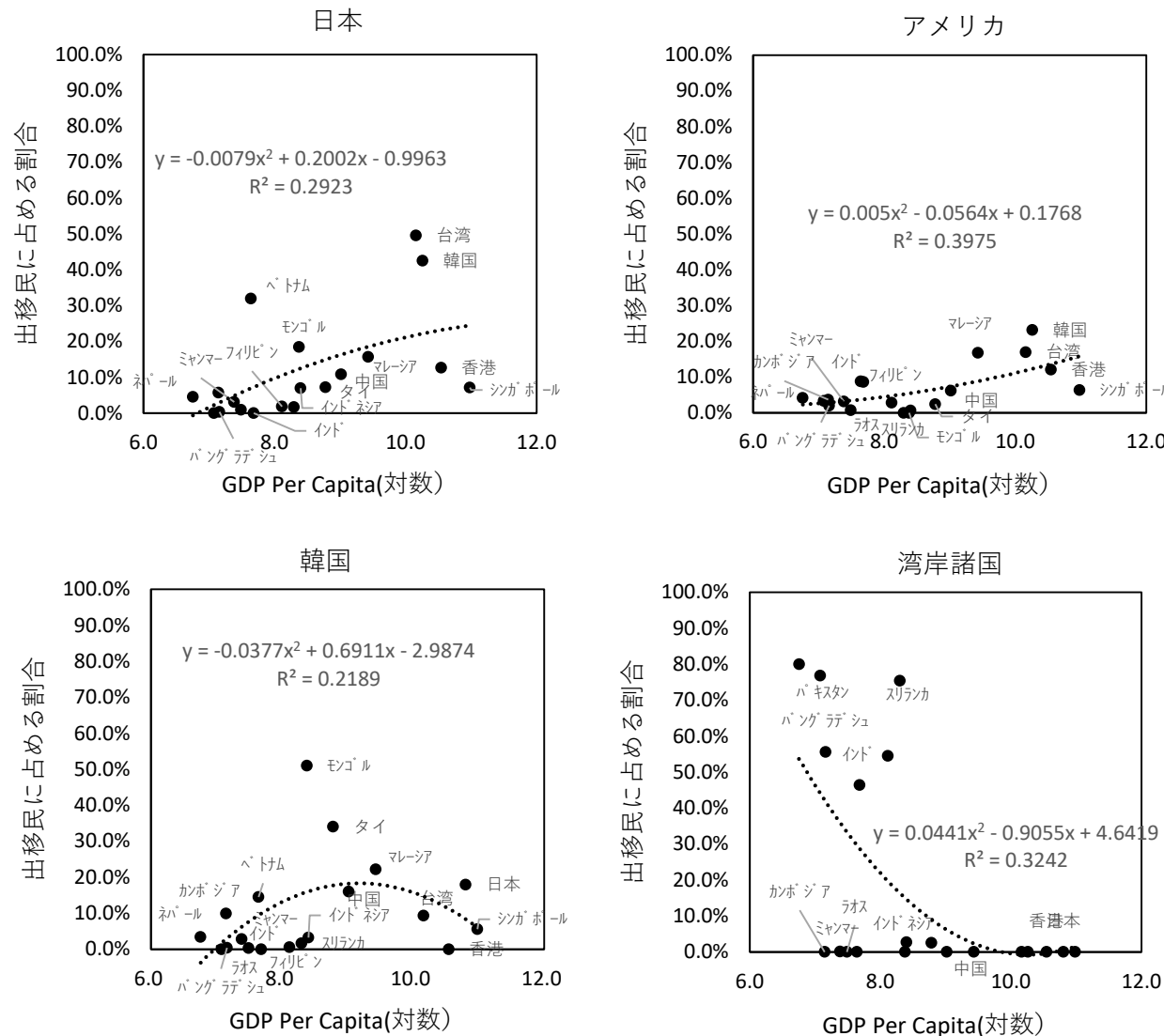
出所：Gallup (2021) より筆者推定

図6：国際移動の希望目的地に関する推定結果（アジア全域）

ポイント

1. 来日希望者は所得水準の上昇に伴って増加傾向。
2. 学歴を問わず、米国への移動希望者が多い。
3. 韓国への移動希望者は所得の高低にかかわらず低い水準で推移し、低学歴層でやや感応的。
4. 中-高学歴層で日本はカナダ、オーストラリアと競合。
5. 産油国は所得の上昇に伴って希望確率が低下。

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(7) – 経済格差と移住先



ポイント

1. 送出し国の経済水準が高いほど、日本を目指す移民の割合が高い傾向が見られる。
2. 同様の傾向はアメリカについても見られるが、日本ほどではない。
3. 韓国の場合、経済水準が一定程度を越えると減少に転じる。
4. 湾岸諸国の場合、経済水準の上昇とともに移動者は減少。
5. こうした傾向は近年、理論・実証の両面から確認、支持されている (e.g. de Haas et al. 2020, IMF 2020)。

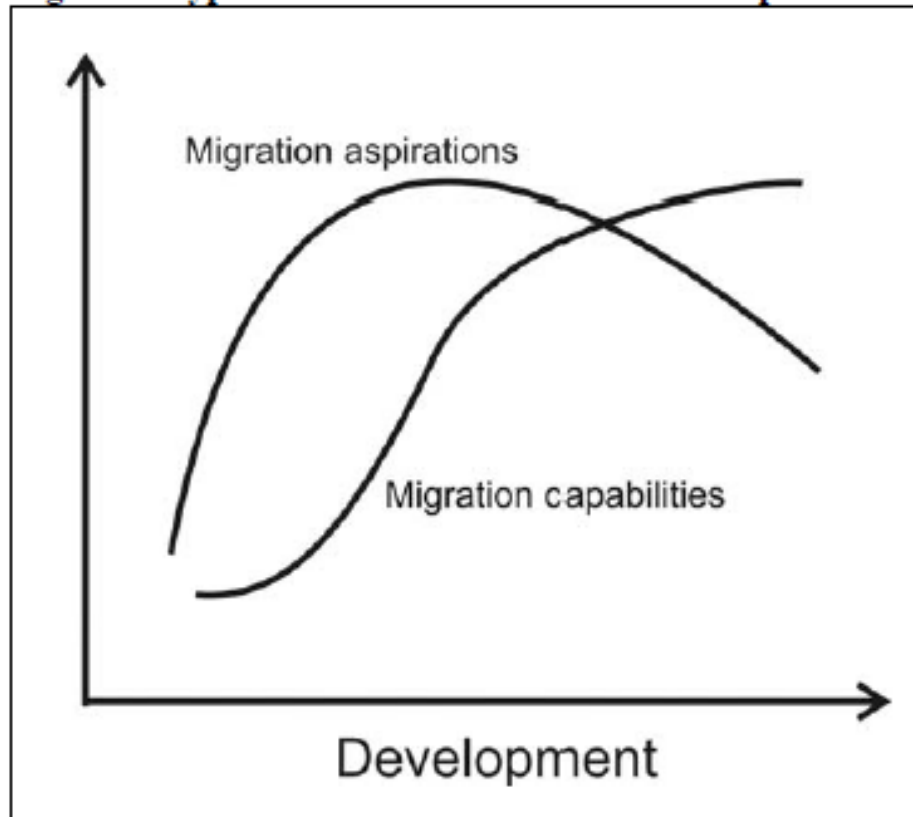
⇒ 経済水準の上昇はむしろ日本への移動者を増加させる傾向。

出典：ADB, OECD, ILO (2021) をもとに筆者作成

図7：アジア諸国からの国際移動の目的地と送出し国の経済水準の関係

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(8)

Figure 1 Hypothesized effect of human development on migration capabilities and aspirations



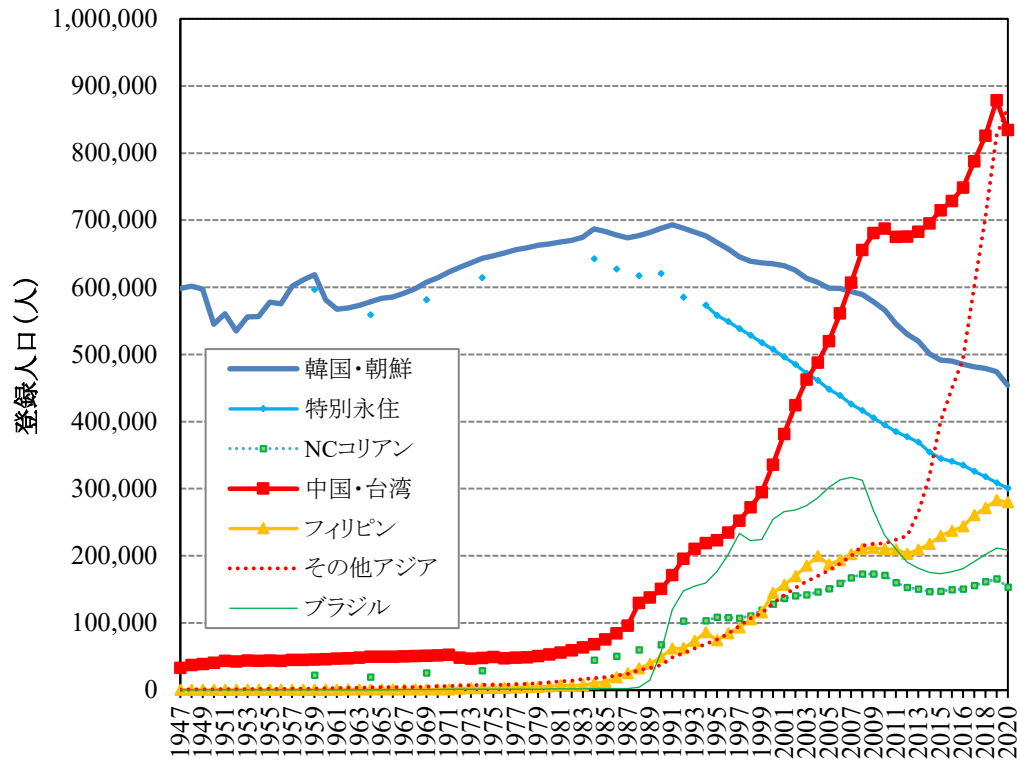
1. こうした傾向は近年、理論・実証の両面から確認、支持されている (e.g. de Haas et al. 2020, IMF 2020)。
2. 経済発展とともに、チャンスとしての国際移動への意欲 (aspiration) と能力 (capability) が高まることで、むしろ国際移動は増加するとされる。
3. 実際、IMFの最新の研究によると、一人当たりGDPが2,000米ドル位になると移民送り出し圧力は低下するものの、高所得国への移動は7,000米ドル位に達するまで高まり続ける。
4. 日本が現在、経験していることもこうした理論と整合的。

⇒ **アジアの経済成長は日本への移動を増やす。**

出典：de Haas(2010)

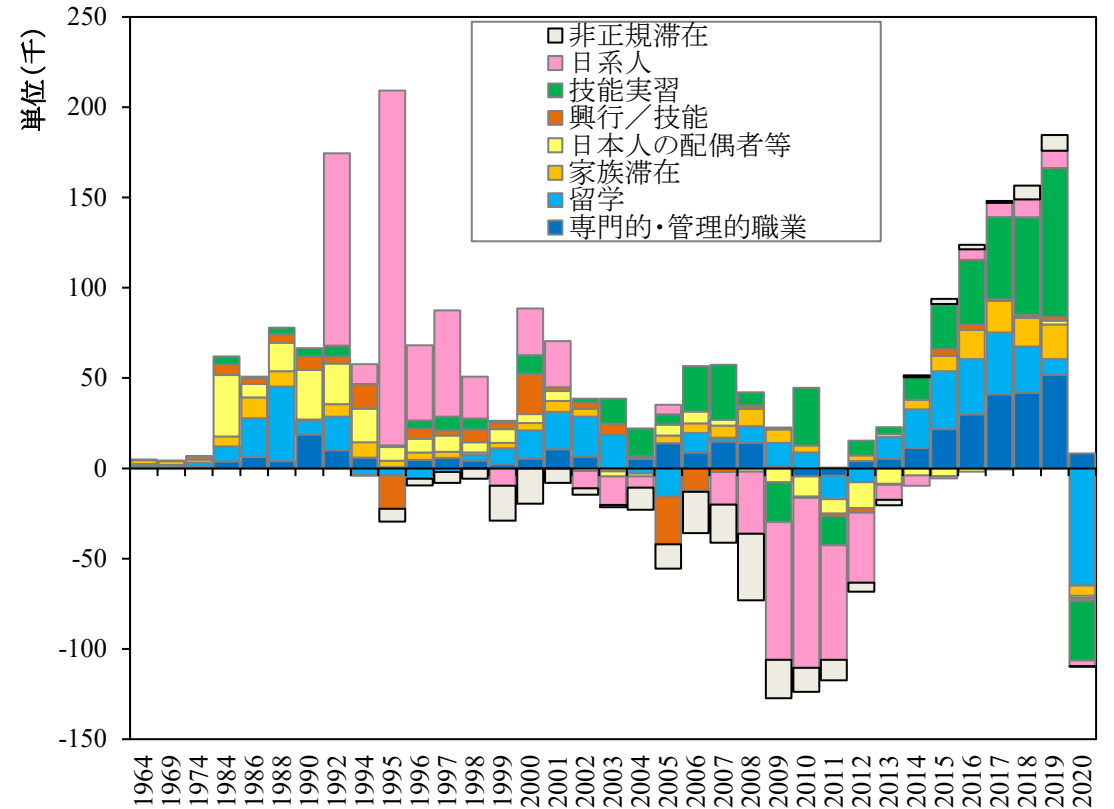
図8：意欲－潜在能力モデル (AP-model) の概念図

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(9)



出典：在留外国人統計より筆者作成

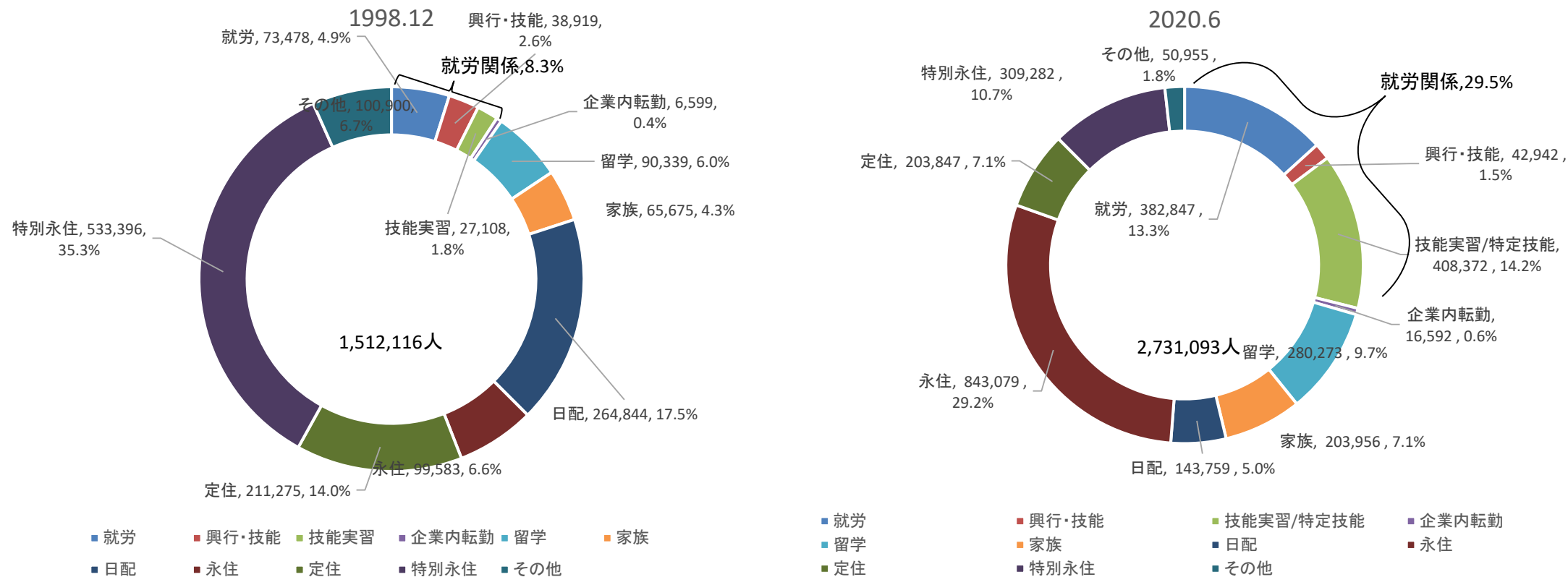
図9：国籍別に見た在留外国人の推移



出典：在留外国人統計より筆者作成

図10：在留外国人（除く永住）の前年からの変化の在留資格別寄与度分解

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(10)

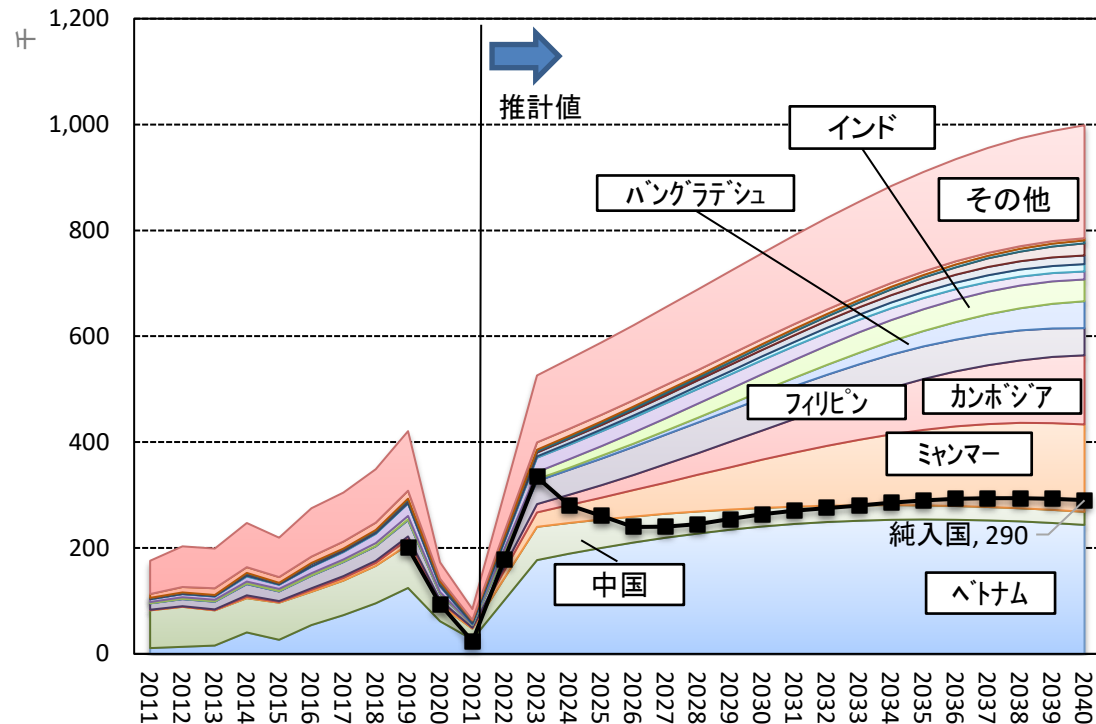


出所：在留外国人統計（法務省）

図11 在留資格別に見た構成（1998年，2020年）

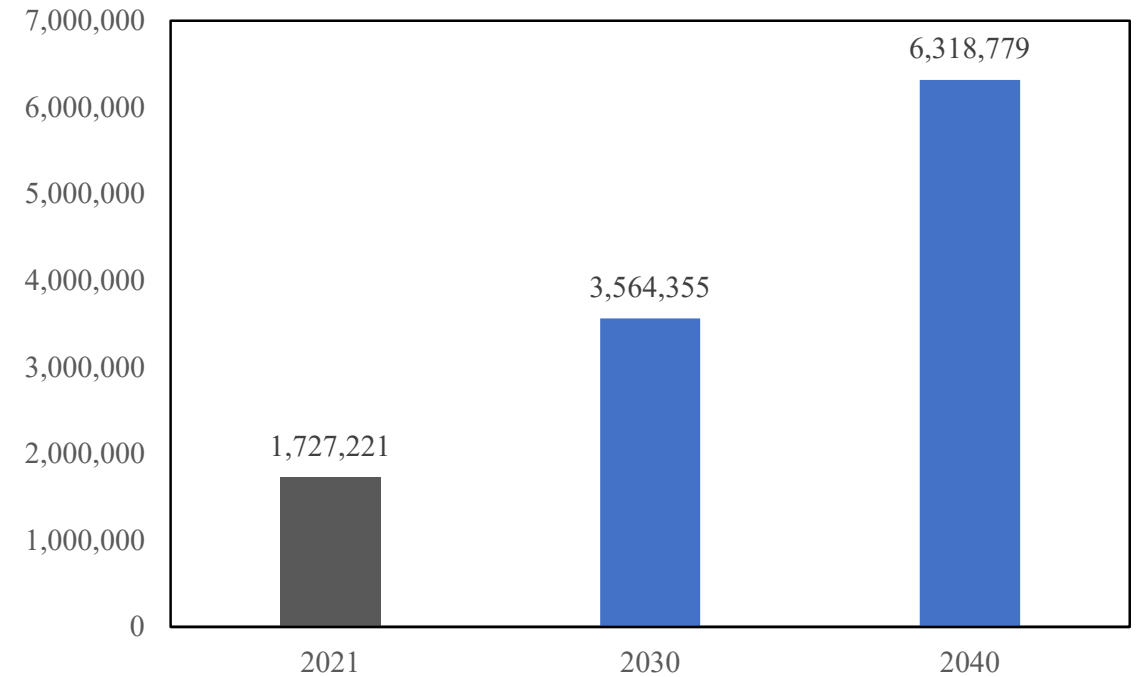
1. グローバルな国際移住の潮流と日本(11) – 今後の展望

今後も日本を目指す外国人労働者は増加



出典：JICA (2022)

図12：2040年までの外国人労働者数の推移
(国籍別総入国者数、及び純入国者数)

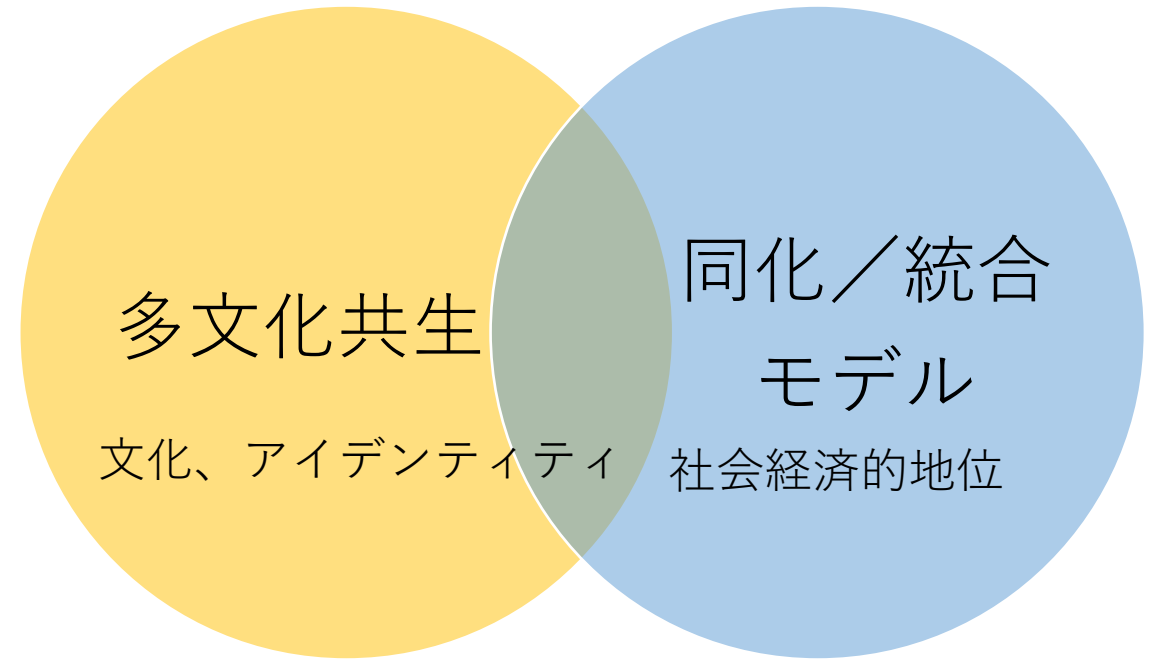


出典：JICA (2022)

図13：外国人労働者の将来推計 (ストック人口)

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(12) 「緩やかな社会的統合」

1. 移民の受け入れをどのようにとらえるか？
2. 文化、アイデンティティの問題として捉える視点（多文化共生社会）。
 - 日本はどちらかというところまでこちらを採ってきた。
3. 経済的地位の問題として捉える視点（同化／統合モデル）
 - 他の受け入れ国（先進国）では、労働市場への包摂と人権（差別の禁止など）の観点によるアプローチが主流。



出所：筆者作成。

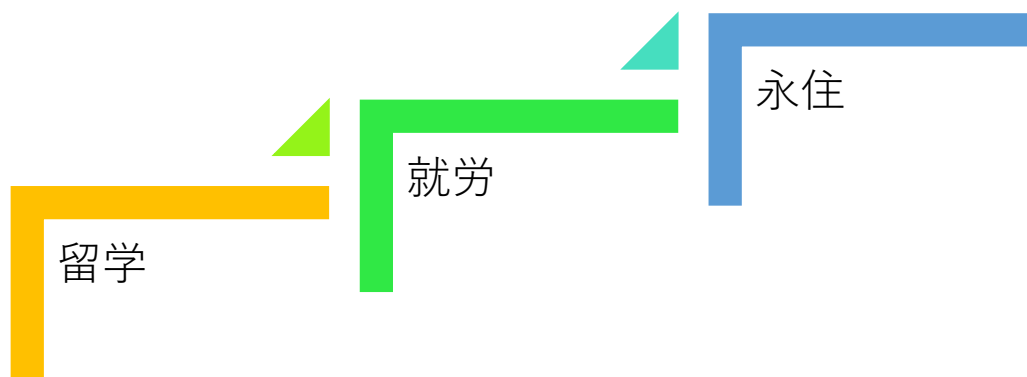
図14 多文化共生モデルと同化／統合モデルの関係

3. 1. グローバルな国際移住の潮流と日本(13) – 「緩やかな社会的統合」

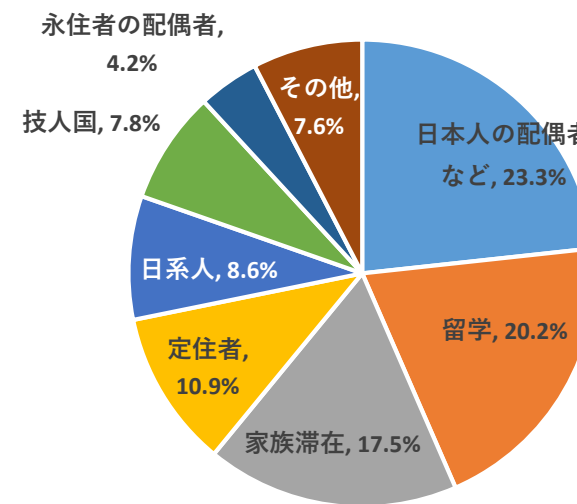
「緩やかな社会的統合」 (是川 2019: 258)

- 移民／外国人が個々の移住過程において、労働や教育といった社会の主要な領域で、完全ではないものの日本人との階層的地位の差が縮小する傾向が見られること。
- **日本では活発な新卒市場を背景に、主に教育課程を通じた移住過程（ECMP）による外国人の流入、定住化が進んでいる。**

教育課程を通じた移住過程（ECMP）



1. 日本は新卒市場が活発なため、留学から就労への切り替え、あるいは就労を目的とした新規入国が諸外国と比較しても多い。
2. 永住者の経済的地位は高学歴層では日本人よりも平均的に高く、それ以外の学歴では日本人よりも低いものの、定住者などの他の在留資格より高い傾向が見られる。



出所：入管庁（2021）より集計

図15 2016-20年の間に永住資格を取得した者の来日当初の在留資格の内訳

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(10) – まとめ

1. グローバルな国際移住の中心はアジアにシフトしつつある。
2. 送出し国の経済水準の上昇はむしろ送出し圧力を高める。
3. その中でも日本は移住希望先として人気が高く、その傾向は強まりつつある。
4. 潜在的な競合国は米国、カナダ、オーストラリア。
5. 当面の間、アジアから日本への国際移動は持続、拡大する可能性が高い。
6. 日本では活発な新卒市場を背景に、主に教育課程を通じた移住過程 (ECMP) による外国人の流入、定住化が進んでいる。

⇒ **アジアの経済成長を背景に、日本はむしろより「目指される国」となっており、緩やかな社会的統合が見られる。**

2. 移民政策とは何か？

日本における「移民政策の不在」とは？

2. 移民政策とは何か？(2) – 移民の定義

日本に居住する外国人の多くは国際的には「移民」と定義される。

国際移民：「国境を越えた居住地の変更を伴う移動をする人」
(例：長期移民（1年以上）、短期移民（1年未満）、帰還移民、ノマド）（UN 1998）

表2：移民の類型

移民の類型	定義
永住型移民 (permanent-type migrant)	滞在期間、及び滞在期間の更新回数に上限のない資格にて滞在する外国人
一時滞在型移民 (temporal migrant)	滞在期間、及び滞在期間の更新回数に上限がある資格にて滞在する外国人

出典：Lemaitre et al. (2007) をもとに筆者作成

移民政策とはこれらの人々を対象としつつ、「国境管理」、「入国／滞在政策」、「統合政策」、及び「出国政策」の要素からなるとされる。

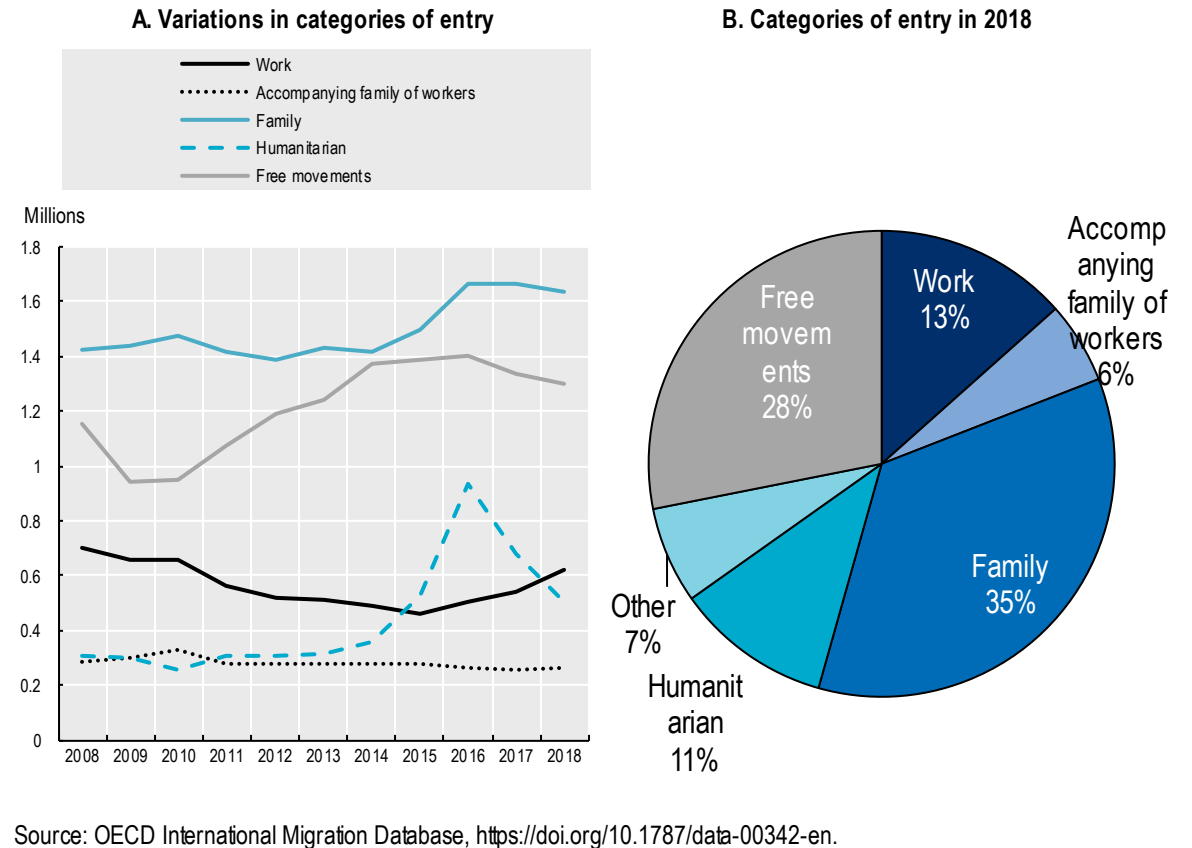
2. 移民政策とは何か？(3) – 永住移民受入れ規模の国際比較

世界的に永住移民は家族移民が中心となっている。

表3：永住型移民の年間受け入れ数
(2019年)

順位	国名	人数 (千人)
1	アメリカ	1 031.0
2	ドイツ	612.1
3	スペイン	408.5
4	英国	345.7
5	カナダ	340.5
6	フランス	292.3
7	イタリア	205.3
8	オーストラリア	193.0
9	オランダ	152.6
10	日本	132.1

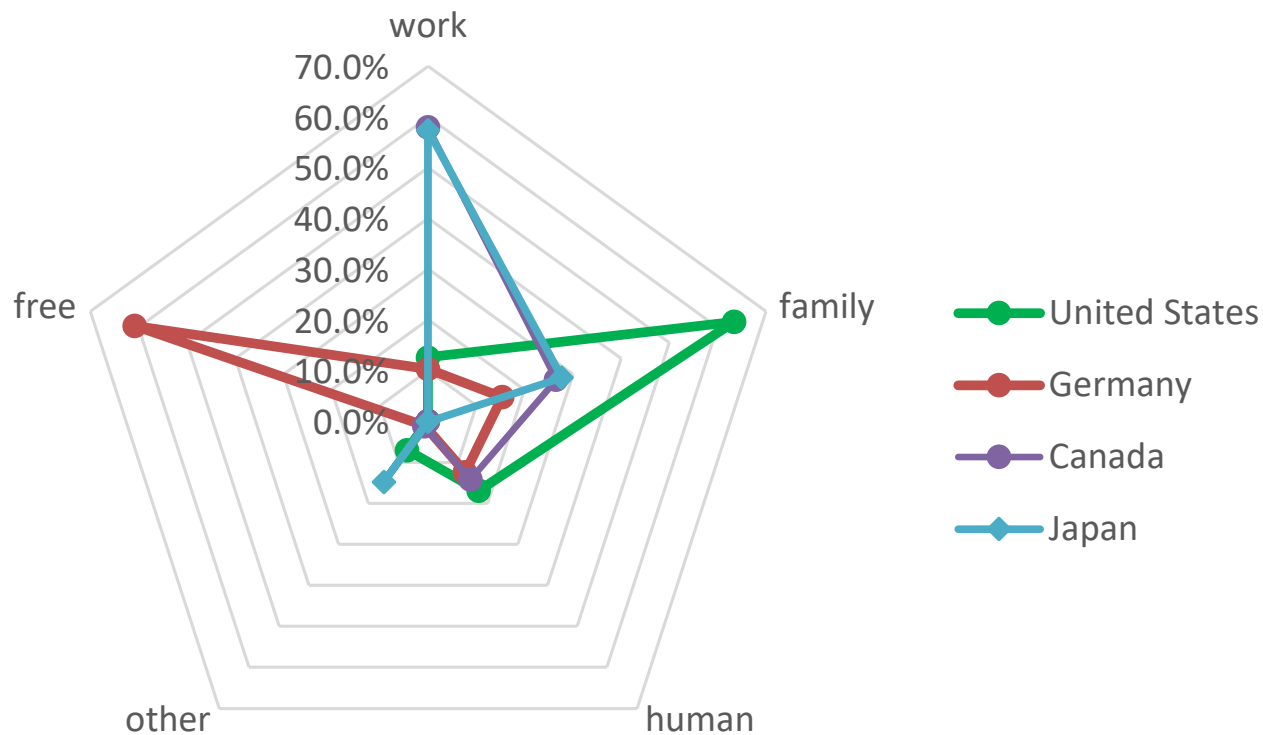
出典：OECD (2020)



出典：OECD (2020)

図16：永住型移民の内訳とその推移 (2008-2018年)

2. 移民政策とは何か？(4) – 移民国家の類型



1. アメリカは家族移民が多くを占める。
2. 日本はカナダと並んで、労働移民のウェートが大きい。
3. カナダは労働移民と並んで人道的移民のウェートが大きい。
4. ドイツはシェンゲン圏内の自由移動のウェートが大きい。

→日本は「労働移民」中心の受け入れ政策をとる移民国家として位置づけられる（カナダと同傾向）。

注：それぞれの軸の値は永住型移民に占めるそれぞれの種類の移民の占める割合を示す。

出典：OECD（2020）

図17：永住型移民の内訳にみる移民受け入れのパターン

2. 移民政策とは何か？(5) — 一時滞在型移民の受入れ

一時滞在型の移民政策は、労働移民の受入れルートとして近年、世界的に急速に拡大している。

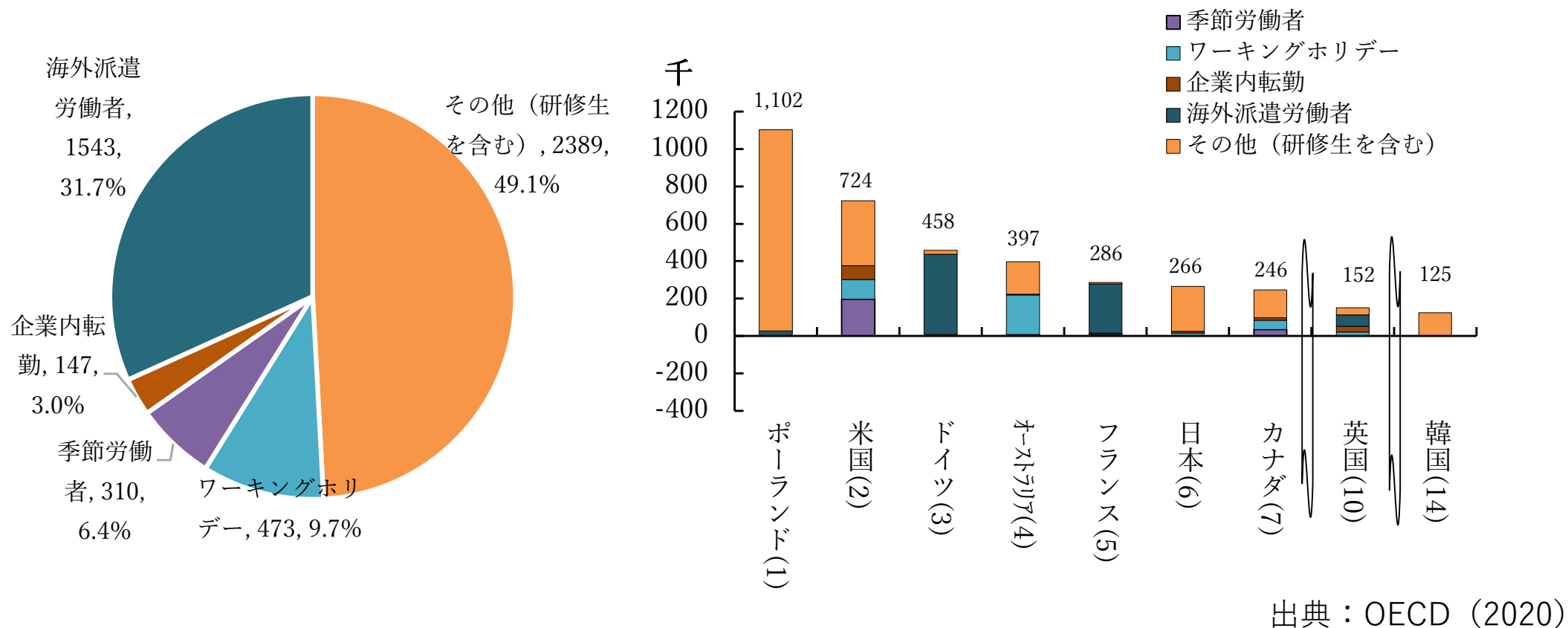


図18：OECD加盟国における一時滞在型労働移民とその内訳（2018年）

2. 移民政策とは何か？(6)－労働移民の受入れ：国際比較

日本は（一時滞在型ではなく）永住型での労働移民の受入れが活発。

表4：労働移民の年間受け入れ数（2018年）

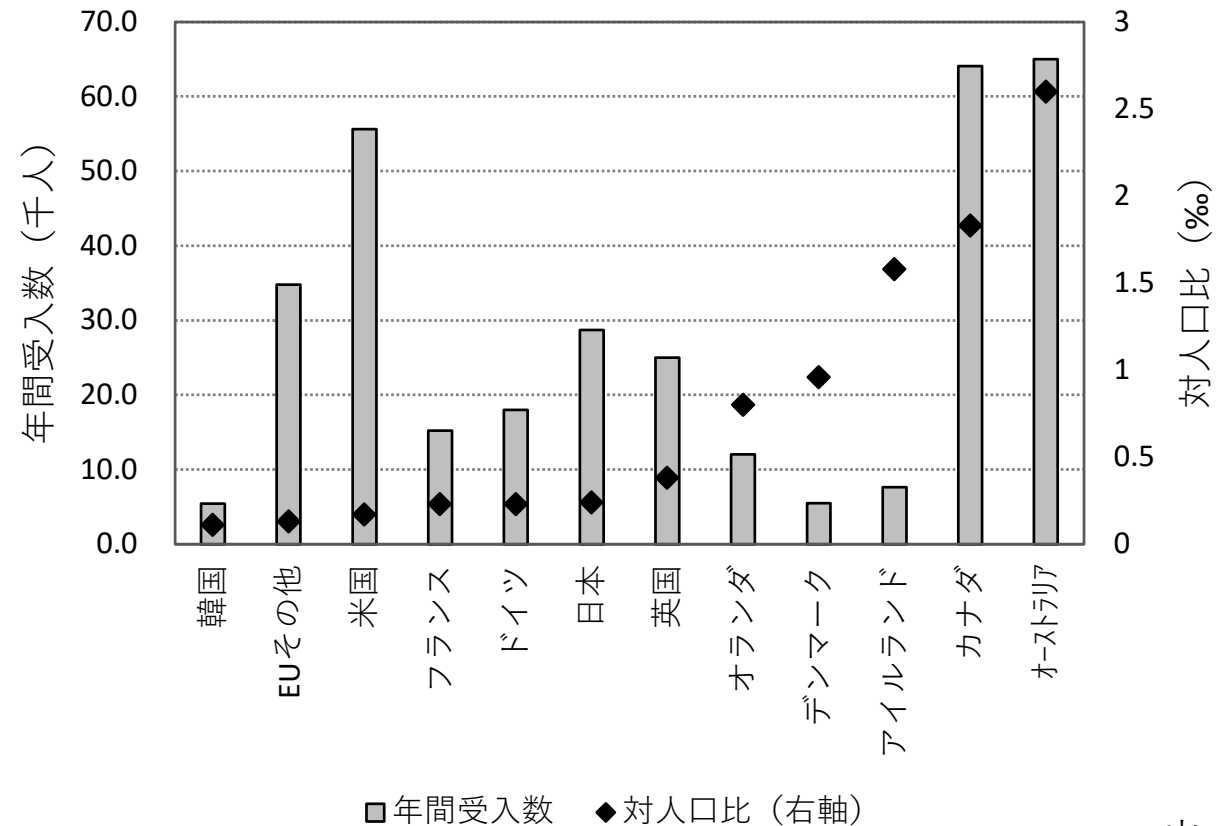
順位	国名	永住型(a)	一時滞在型(b)	(c=b/d)	合計(d)
1	アメリカ	65.3 千人(3)	723.9(1)	(91.7%)	789.2
2	ドイツ	64.9(4)	458.3(2)	(87.6)	523.2
3	オーストラリア	52.2(5)	396.7(3)	(88.4)	448.9
4	カナダ	95.9(1)	245.7(5)	(71.9)	341.6
5	<u>日本</u>	<u>66.0(2)</u>	<u>265.5(4)</u>	<u>(80.1)</u>	<u>331.5</u>
6	フランス	40.3(6)	285.9	(87.6)	326.2
7	スイス	2.1	188.6	(98.9)	190.7
8	英国	36.3	151.8	80.7	188.1
9	ベルギー	5	157.8	96.9	162.8
10	オランダ	21	130.0	86.1	151.0

注：単位千人。数値の右の（ ）内はそれぞれのカテゴリー内での順位。

出典：OECD（2020）

2. 移民政策とは何か？(7)－ハイスキル移民の受入れ

日本のハイスキル移民の受け入れは高い水準にある。



出典：OECD (2021)

図19 ハイスキル移民の年間受け入れ数 (2014-16年)

2. 移民政策とは何か？(8)－まとめ

1. 移民とは「国境を越えた居住地の変更を伴う移動をする人」を指し、さらに永住型（permanent-type）と一時滞在型(temporal)に分けられる。
2. 永住型とは更新回数に上限のない在留資格で滞在する外国人を指し、日本に居住する外国人の多くは永住型に該当する。
3. 日本は労働移民を中心とした受け入れ政策とる国として位置づけられる。
4. 労働移民の受け入れにおいては、永住型による受け入れが多いという特徴を持つ。
5. ハイスキル移民の受入れも国際的に見て高い水準にある。
6. 国際比較では日本について「移民政策の不在」という指摘は当たらない。

3. 「国境を越える労働市場」と日本

手数料問題は技能実習制度に固有の問題なのか？

3. 「国境を越える労働市場」と日本 – 基本構造

- <ポイント> 1. 需給ギャップが大きく労働力供給過多となる
2. 情報の非対称性が大きい

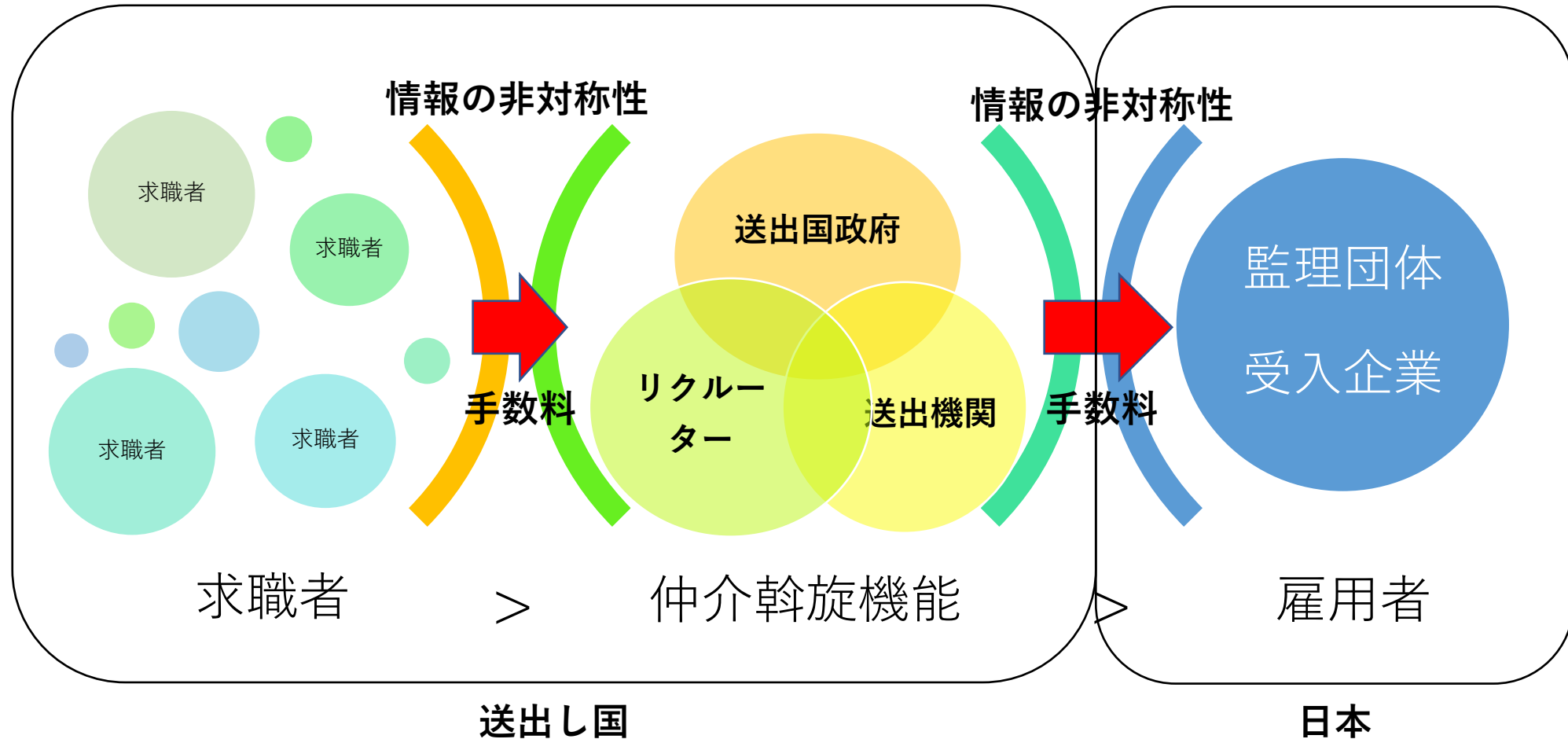


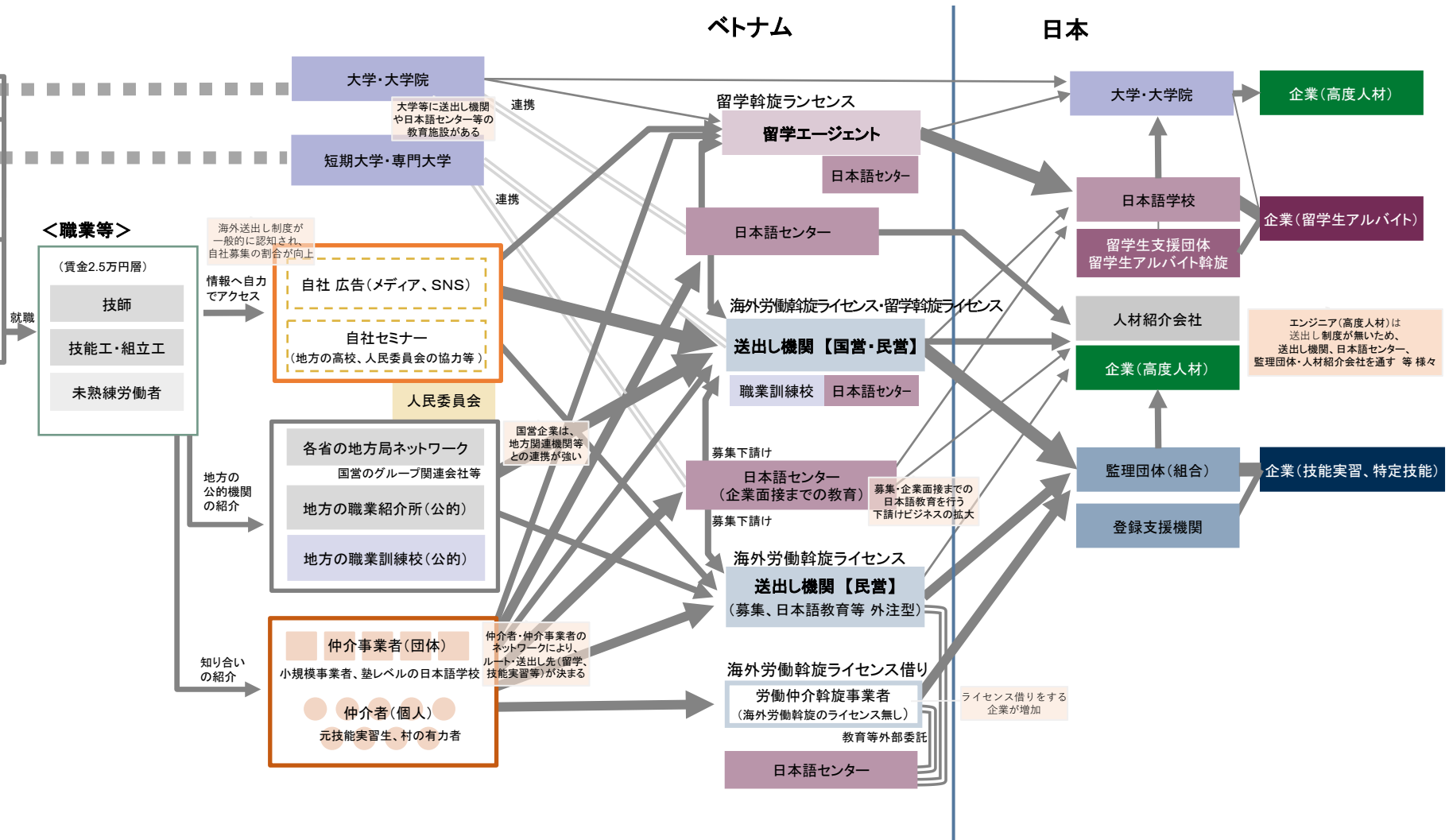
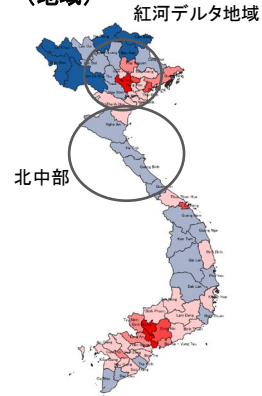
図20：国境を越える労働市場のメカニズム

例) ベトナム・日本の仲介の流れ

<教育>

学年	年齢	教育段階
17	22	
16	21	大学
15	20	短大 専門学校
14	19	
13	18	<技能実習> 短大・専門卒
12	17	下級 中等教育 (高校)
11	16	高給就労機会 が無いことで、 都市部大学 進学層も
10	15	
9	14	下級 中等教育 (中学校)
8	13	
7	12	
6	11	

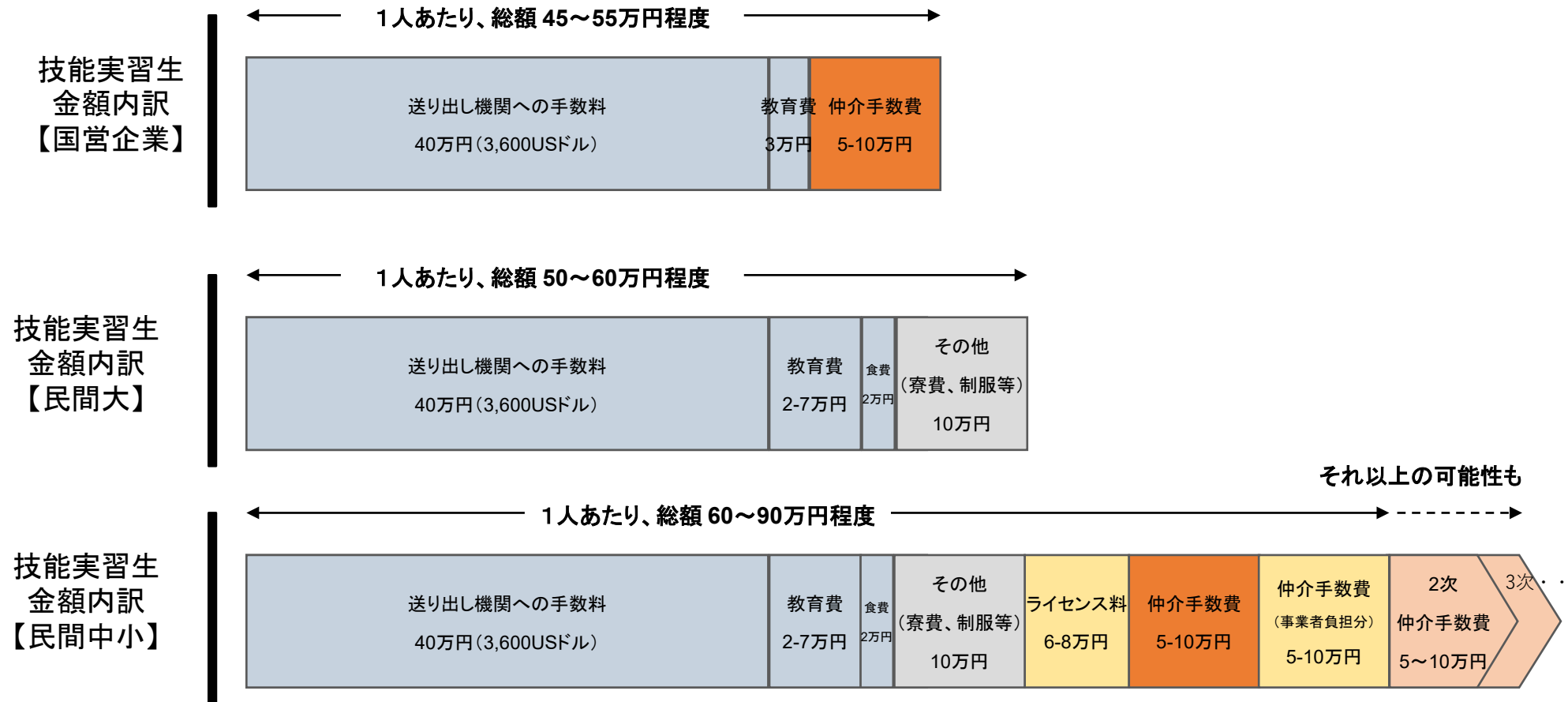
(地域)



学歴別に階層化された移住ルートには多数の仲介者が参入し、来日層は主に高卒以上。

例) ベトナム技能実習生手数料負担額

実習生が負担する手数料の違いは、追加的な仲介手数料の多寡に起因する。



※3か年分の技能実習として、現地5か月研修実施を想定。

※渡航費、日本入国後の研修費は企業負担。ベトナムでの研修費も本来は企業負担のため、教育費は5か月研修の事前教育費の扱い。

3. 「国境を越える労働市場」と日本 (2) – 手数料の国際比較

送出し国やルートによって技能実習生が負担する手数料が大きく異なる。

表5 主要送出国からの技能実習生が負担する金額

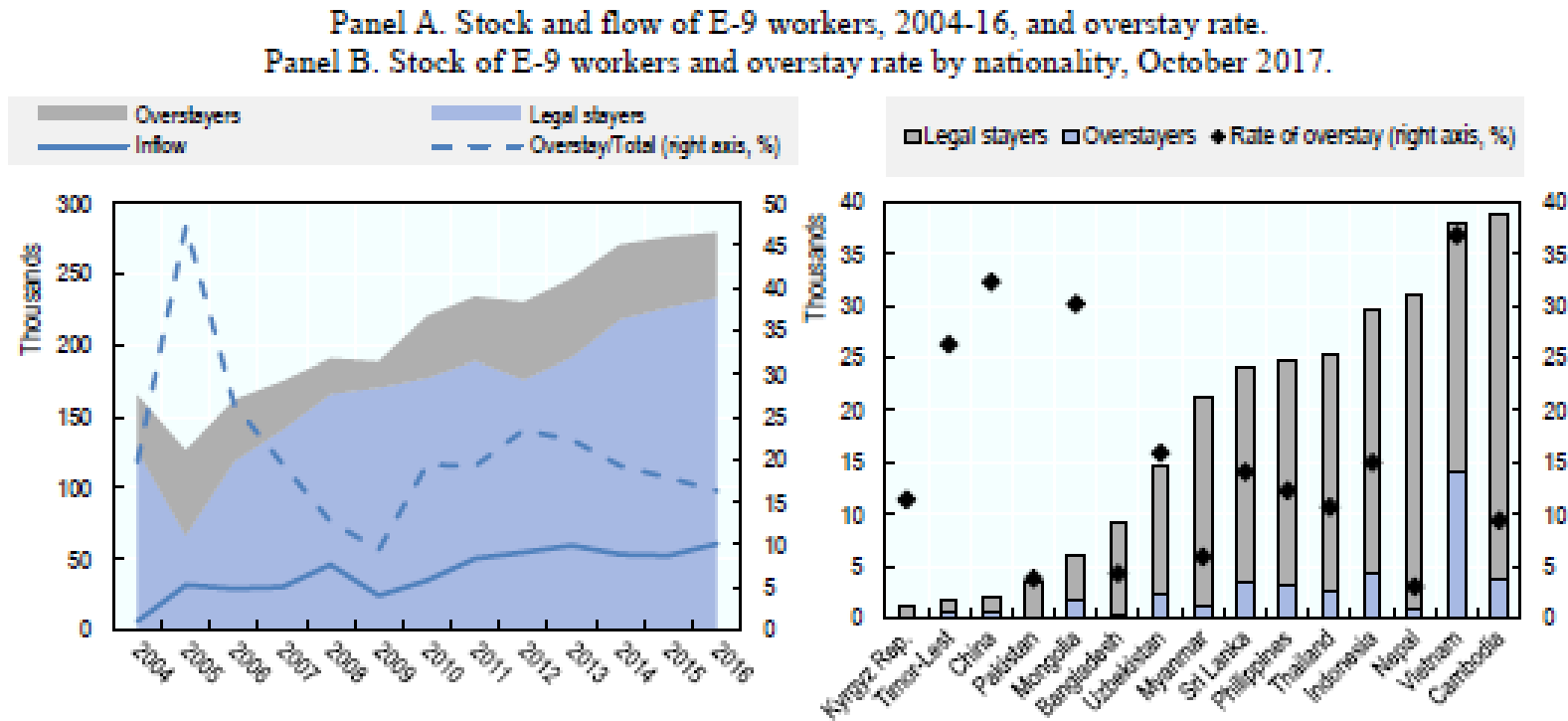
送出国の種類	送出し国			
	ベトナム	インドネシア	フィリピン	ミャンマー
国営	44-55万円	15-20万円	研修費用等の名目で10-20万円？	—
民間（自社募集）	50-60万円	20-40万円		30-40万円
民間（仲介媒介）	60-90万円			50万円～
上限額に関する規定等	あり (3,600USD)	なし* (3,500万ルピア (約26万円))	あり (徴収禁止)	あり (2,800USD)
技能実習生数 (2020年6月)	219,501人 (第1位)	35,542人 (第3位)	35,032人 (第4位)	13,930人 (第5位)
一人当たりGDP	2,082USD	4,451USD	3,338USD	1,609USD
人口	9,267万人	2億7352万人	1億958万人	5,114万人
(参考) EPS	36.5万円	35.4万円	20万円	23.8万円

注：EPSとは韓国雇用許可制における労働者が負担した手数料等の合計。韓国政府による調査結果に基づく。*行政指導に基づく。

3. 「国境を越える労働市場」と日本 (3) – 韓国雇用許可制

理想的な制度と言われる韓国の雇用許可制であるが、「失踪率」を健全さのバロメータとすると、技能実習制度より労働者にとって劣悪である。

Figure 3.17. The EPS programme has grown, while overstay rates have declined



Source: Panel A: Korea Immigration Statistics. Panel B: HRD Korea (Woo, 2018^[33]).

出典：OECD (2019)

図21：韓国雇用許可制における失踪者

- 2004年のEPS制度導入以降、「失踪率」(滞在予定期間終了後にも帰国しない状況 = 非正規滞在率) はいったんは大きく低下したものの、EPS制度下でも平均10-25%程度を示している (日本の3-8倍)。
- 国籍別データでは、ベトナムが35%を超える失踪率となっている。
- 高い失踪率の背景には、EPSを利用するために移住者が借金をするなどして多額の費用を負担しなければならないことにあると考えられる。

3. 「国境を越える労働市場」と日本 (4) – まとめ

- ① 来日希望者の多くは高卒以上の学歴層であり、現地の基準ではむしろ高学歴、ミドルクラス以上の階層に属する。
- ② 国境を越える労働市場（ロースキル）においては、情報の非対称性、及び求職／求人需給ギャップが著しく、求職者の支払う手数料負担が高騰する傾向が見られる。
- ③ 求職者本人にとって最大のコストは国外に働きに出られないことである。
➤ 多少高い手数料を払ってでも確実、迅速に働きに出たい。
- ④ 諸外国の国境を越える労働移動の制度（韓国のEPS等）でも、仲介手数料を中心とした負担が移住労働者に課せられることが一般的である。

⇒ 手数料問題は国際労働移動における普遍的な課題である。

（関係者のモラルの低さや技能実習制度の趣旨と実態の乖離等による日本の技能実習制度に固有の問題ではない。）

4. 改革の方向性

技能実習制度は廃止すべきなのか？

4. 改革の方向性(1) – 制度の厳格化・廃止の帰結

事例：苦情の解決を通じた下からの実行 (Bottom-up enforcement via complaints) (Martin 2017: 145-8)

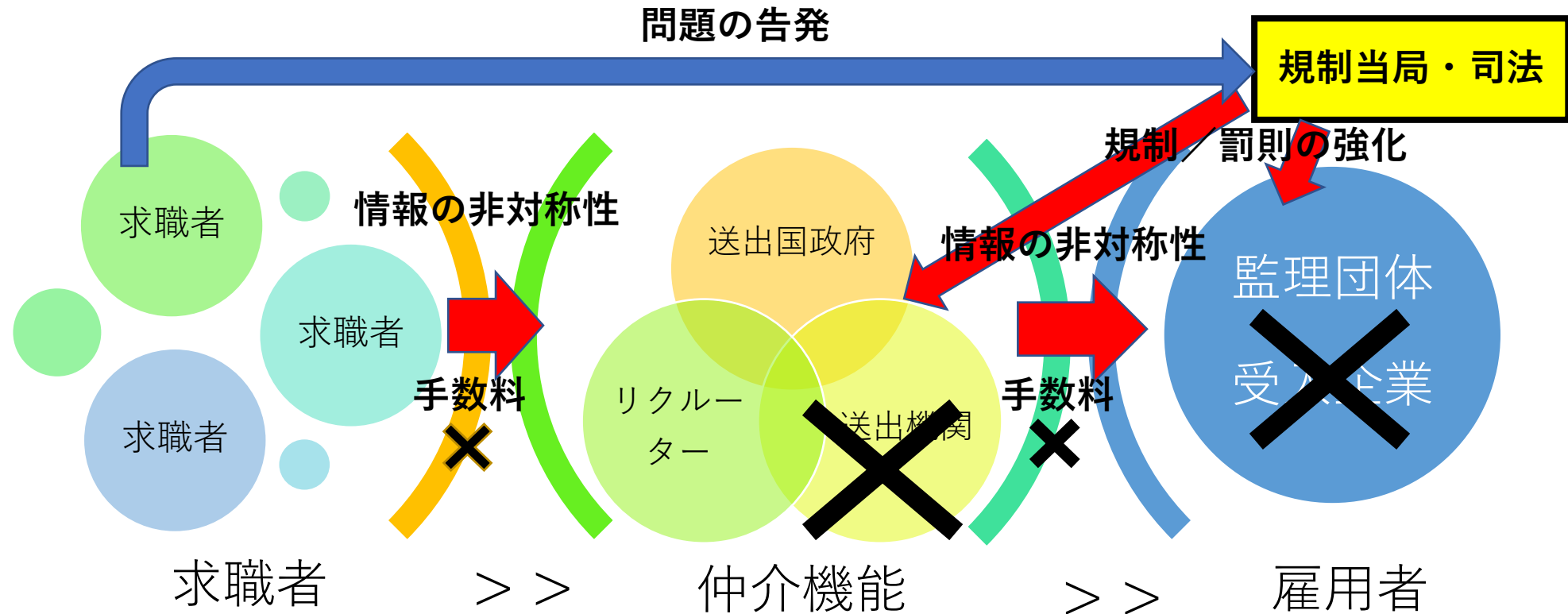


図21：国境を越える労働市場のメカニズム (規制強化)

(高い国際労働力移動への圧力を前提とすれば)

規制の厳格化 → 国際移動が困難になる・求職者数に対する募集ポストが減少
 → 情報の非対称性がより増す・労働力需給がよりひっ迫する

→ その結果、むしろ **仲介機能の役割の肥大、仲介手数料の高騰**につながる (意図せざる帰結)

4. 改革の方向性(2) – その他の代表的な手法とその想定される帰結

① 行動規範の導入 (c.f. 「ビジネスと人権」) (Martin 2017:135-41)

- a. 行動規範を採用するのは、追加的な努力を要せずに行動規範の遵守が可能な企業に限定される傾向にある (広がりや欠きがち)。
- b. 規範はあいまいな場合が多く、遵守状況の監査も困難。
- c. シンボリックなものになりがち。

② 雇用者側による手数料の負担

- a. 雇用者が手数料を負担する場合、実質的な賃金上昇と同じ効果を持つことから、より需給をひっ迫させ、闇ルートでの手数料が高騰する恐れ。
- b. 信頼できる送出し機関との関係構築とセットで行う必要。

③ 仲介者(送出し機関)を介さない直接契約 (c.f. 特定技能制度)

- a. 雇用者側と求職者の距離や情報の非対称性を考慮すれば、非現実的。
- b. むしろ悪質な仲介事業者が多数、参入する可能性が高い。

⇒ **労働者の立場からの抜本的な課題解決を目指すには、
実際の国際労働移動のメカニズムをふまえた包括的な仕組みが必要。
(誰ひとり取り残さない・脆弱な層にしわ寄せがいかないことが重要)**

4. 改革の方向性(3) – 望ましい改革に向けた手法

表6 仲介事業者に対する対応策

ミクロ政策	内容	根拠(rationale)	期待される効果
手続きの簡略化	適正な仲介事業者を手続き面で優遇する。	法や規制の順守による規制当局への負担軽減	高評価を得るための取り組みの継続。
減税	適正な仲介事業者に対して減税する。	社会経済への発展への貢献の還元	〃
表彰	適正な事業者を表彰する。	表彰による行動規範の醸成が期待される。	相手国の良好なビジネスパートナーとの関係構築。

マクロ政策	内容	根拠(rationale)	期待される効果
市場の健全化 (中程度の寡占)	なるべく少数の大きな仲介事業者を育成することで、規模の経済、規制の効率性を高める。	包括的な仲介事業者による採用から訓練、スキル認証、帰国後の支援までone-stopサービス。	自身の評判を落とさないよう法令順守が進む。
仲介事業者によらない直接雇用の推進	現地の仲介事業者を介さない直接雇用。	仲介コストの削減。	国外の使用者が現地に詳しい採用担当者を派遣。
仲介事業者との良好な関係の構築	複数の信頼できるビジネスパートナーとの安定的、長期的な関係の構築。	手数料目当ての機会主義的な行動の抑制。	外国人船員の養成課程のように、特定の訓練と採用がセットで進む。

4. 改革の方向性(4)－論点整理：技能実習制度

技能実習制度の問題点を改めて整理すると

① 過大な手数料負担

- 国際労働移動に普遍的な問題であり、技能実習制度に限定されない。

② 低賃金、過酷な労働条件

- 監理団体が「非営利」であるべきという、本制度の意図せざる結果
- 技能実習生の間でも相当程度のばらつきがみられる。

③ その他人権侵害

- 本来、一時滞在型政策であるべきものを永住型に擬制した点に起因する部分が多い（権利保障が弱いのに滞在期間が長い等）。

4. 改革の方向性(5) – 改革プラン案

改革プラン案

① 完全な禁止、あるいは制度の厳格化 (×)

▶ 実質的には非正規滞在者による就労が進み、アングラ化するため当局は積極的には責任を持たずに済むが、人権侵害は悪化する (G7諸国がとっている政策はおおむねこちら)。

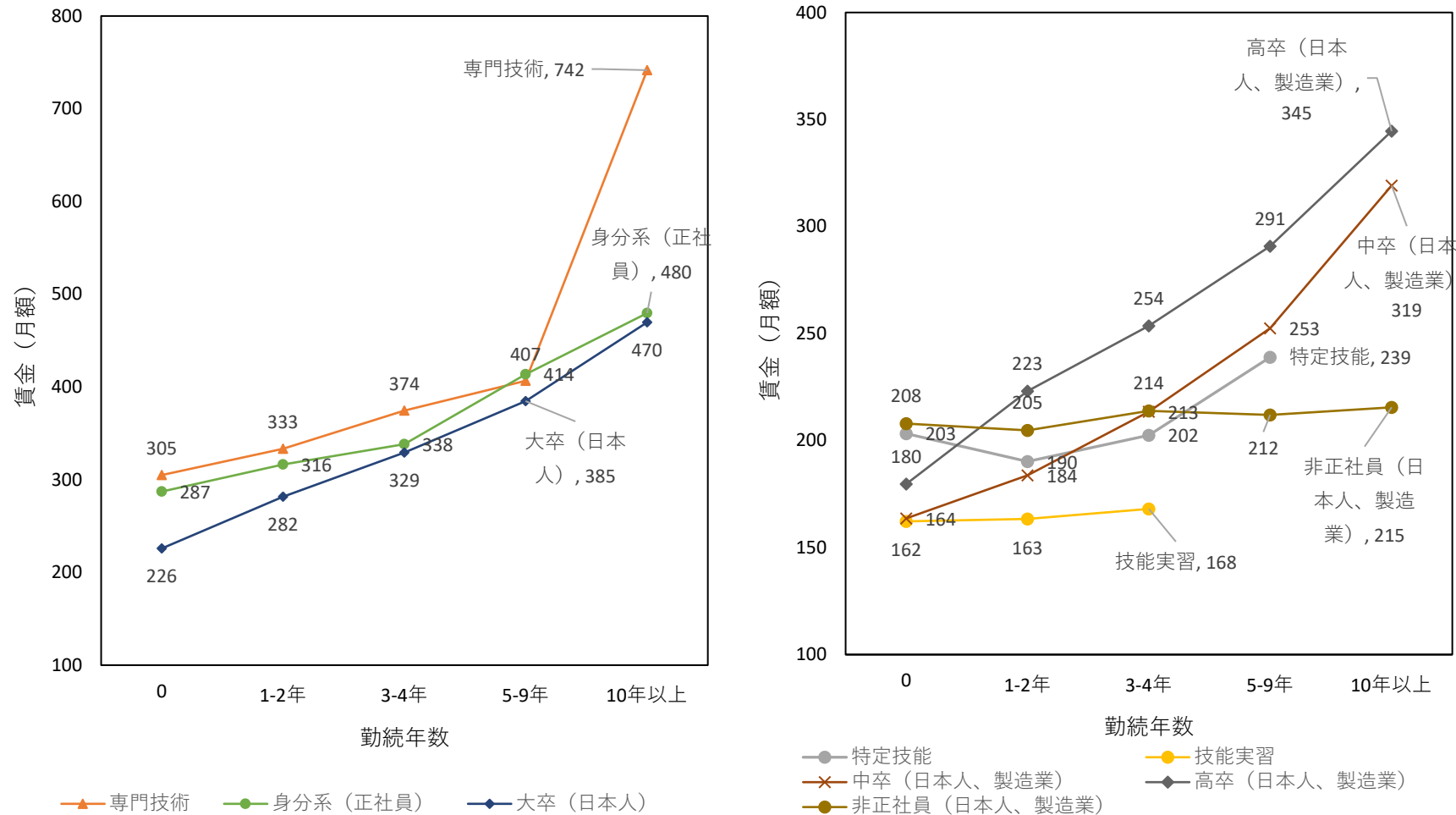
② 季節労働のような一時滞在型労働移民プログラムの導入 (○)

▶ 滞在期間が短ければ人権侵害を受けるリスクも低減し、また仮に受けたとしてもプログラムが終了することで環境を変えられる。

③ 比較的少数の仲介事業者 (中程度の寡占) により、実質的な直接雇用を促進し、良好な関係を構築する (例：インドネシアの事例) (◎)

⇒ **技能実習制度を廃止・厳格化したとしても問題は解決せず、むしろ悪化するリスクがある。**

4. 改革の方向性(6) – 今後の展望



出典：令和3年賃金構造基本統計調査

図22：外国人、及び日本人労働者の賃金（勤続年数別）

4. 改革の方向性(7) – 今後の展望

1. 特定技能制度

- ① 技能実習制度との接続をどうするか？
 - a. これまでのところその大半が技能実習からの切り替え。
- ② 中期的な賃金上昇にどうつなげるのか？
 - a. 長期勤続可能性(+)と転職(-)の人的資本投資へのインセンティブの関係
 - b. 特定技能労働者の（国内）プールがある程度に達した場合、スポット雇用化が進む可能性あり（e.g. 日系人の例）。
 - c. イニシャルコストをだれが負担するのか？（モラルハザードの可能性）
 - d. 分野ごとの運用の違いの可能性。
- ③ 健全な国際労働市場をどう構築するか？
 - a. 基本メカニズムは技能実習制度と変わらない。
 - b. 送り出し国は管理強化の方向で動く。

4. 改革の方向性(8)－今後の展望

2. ハイスキル、身分系（正社員）

- ① 賃金水準は日本人（大卒）以上。
- ② 身分系もその点は同様。
- ③ アジアの今後の高学歴化を考えれば展望は明るい？

3. ポストコロナの影響他

- ① 送出し国の関与の増大と送り出し圧力の高まり
- ② ミドルスキルへの注目（例・Skilled Workers Migration Act（ドイツ））
- ③ 日本がイニシアティブをとり送出し国政府とも協力することで国際労働市場における国際基準（スキルレベル、労働条件等）を確立する必要性。

5. まとめ

- ① アジアが経済成長を遂げる中、日本は中高学歴層を中心に「目指される国」となりつつある。
- ② 国際的には、日本は永住型の労働移民を中心とした移民受け入れ国として位置づけられる。
- ③ 「国境を越える労働市場」においては情報の非対称性、著しい需給ギャップにより仲介事業者の存在が大きくなる。
- ④ 技能実習制度の一律的な厳格化や特定技能制度への一本化は現在の問題をより悪化させる可能性が高い。
- ⑤ 現地の送り出し機関との中期的に安定した取引関係、あるいは現地の求職者のスキルレベルの向上を通じた、情報の非対称性、及び需給ギャップの解消が重要。
- ⑥ 日本がイニシアティブをとりアジアの国際労働市場のスタンダードを提示していく必要。

国立社会保障・人口問題研究所研究叢書

国際労働移動ネットワークの中の日本

誰が日本を目指すのか



田辺国昭 ●国立社会保障・人口問題研究所 所長

是川 夕 ●国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部長

国立社会保障・人口問題研究所

〔監修〕

〔編〕

アジア諸国から日本へ移住する人々は、どのような目的と手段で入国したのか。その実態と構造的な要因、今後の展望を詳細に分析。

日本は移民にとって魅力的な国なのか？

移民をめぐる通説を疑う

欧米に行けず仕方なく日本にやってきたのか？
技能実習制度は日本の移民政策の歪みの結果なのか？
新型コロナが人々の国際移動に与える影響は？

大規模な調査とデータが示す 「日本を選ぶ理由」



Amazonでのご注文はこちらから

<https://www.amazon.co.jp/dp/4535540063?tag=nippyosenden-22>

●定価4,290円(税込) ●A5判
●368ページ ISBN978-4-535-54006-4

CONTENTS

序 章	国際労働移動ネットワークの中の日本
第 I 部	移民の現状と理論的背景
第 1 章	グローバルに見た国際移動意向の分析
第 2 章	「国境を越える労働市場」を把握する分析枠組み
第 II 部	アジア諸国における労働力送出しの実態
第 3 章	ベトナム：高騰する仲介手数料とその背景
第 4 章	ネパール：彼らは偽装留学生なのか？
第 5 章	フィリピン：国際労働移動のフロントランナー
第 6 章	インドネシア：動き出す「後発の巨人」
第 7 章	ミャンマー：アジア最後のフロンティア
第 8 章	中国：大きく変化する国際移動のパターン
終 章	誰が日本を目指すのか？



日本評論社

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 ☎ 03-3987-8621 🌐 <https://www.nippsyo.co.jp/>